

通 告 順 序 第 6 号

2 番 大竹 惣 議員

一 般 質 問 答 弁 書

一 般 質 問 答 弁 書

作 成 課	産業振興課	2 番	大竹 惣 議員
質問事項	森林環境対策について		
内 容	今回の予算編成の中で、もう一つの新しい取り組みである「森林環境対策室」の設置の方針。このことから、里山の荒廃が深刻であるということを重く受けとめておると推察できます。 森林は町の多くの面積を占めている中で、里山を守るためには、より持続可能な政策が必要であると存じます。そこで質問いたします。 ① 集落周辺の里山の保全のためには、定期的な間伐や刈り払いが必要であるが、現在の山仕事は木材の燃料としての需要低減や、金銭的な収入にも繋がらず、山の所有者など林業事業者以外の方々が山仕事をしなくなっております。本町の広大な森林を手入れしていくためには地域住民の参加を促すような政策が必要であると考えますが、森林環境整備の地域住民参加促進のために今後どのような政策を進めていくかを伺います。 ② 森林環境対策室において、鳥獣被害対策のための専門員を配置することとなっておりますが、この専門員は鳥獣被害対策の専門的な知識がある方を選ぶのか、その選考基準を伺います。 ③ 現在、伐採をした後に植林をする「更新」の作業が金銭的問題から持続が困難な状況になっております。 今般、SDG s の考えが世界基準となっており、企業の CO2 取引の需要が出てきている中で、この CO2 売買によって資金繰りの問題を解決し、より CO2 の吸収量が高い樹齢での木の更新をすることによって、森林環境保全、温暖化対策に繋がる可能性があると考えますが、この CO2 売買を利用した森林環境対策について推進していく考えがあるかを伺います。		

答 弁 要 旨	2 番 大竹議員の一般質問にお答えいたします。 なお、「幼小中教育の連携による人材育成プロジェクト」につきましては、 教育長から答弁しますので、よろしくお願いいたします。 はじめに、「森林環境対策について」であります、 1 点目の「森林環境整備の地域住民参加促進のための政策」につきましては、 林業に関心をもっていただけるように、 毎月、町広報紙において林業に関する制度や事業を掲載し、林業に対する意識の醸成を図るとともに、 里山の整備を行うための補助事業の周知を行い、 地域の方々の参画を促してまいりたいと考えております。 2 点目の「林環境対策室に配置予定の鳥獣専門員の選考基準」につきましては、 今回、鳥獣専門員の募集要件として、 狩猟免許を有する者、又は資格を取得する意向がある者、 さらに麻酔銃取扱資格を有する者、又は 資格を取得する意向のある者などの資格要件と 動物の生態について 専門学校や大学で専攻したことがあるか、など 経歴についても基準としてきたところであります。 選考にあたりましては、資格及び経歴を踏まえ 人柄なども考慮し、総合的に判断したところであります。
----------------------------	--

	3点目の「CO2 売買を利用した森林環境対策の推進」 につきましては、 CO2 売買を利用した制度は、 省エネルギー設備の導入や森林経営などの取組みによる、 温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして 国が認証する制度であります。 このクレジットの売却で得た資金を 森林整備に還元する仕組みではありますが、 町としてどのような形で取り組んでいけるかどうか 制度について調査・研究してまいりたいと考えております。
--	---

一般質問答弁書

作成課	産業振興課	2 番	大竹 惣 議員
質問事項	田んぼダムの推進について		
内 容	今般、異常気象が相次ぎ、今まで経験したことがないような災害が多発している現状で、田んぼを利用した洪水被害対策「田んぼダム」が注目を浴びております。会津美里町は多くの田園を有しており、近隣市町村の上流域に位置するため、その重要性は大きなものだと考えます。この田んぼダムの推進を図る考えがあるかを伺います。		
答 弁 要 旨	次の、「田んぼダムの推進について」であります、 近年の異常気象による災害発生状況から 洪水対策として有効であると考えられますが、 水田の水位上昇による畦畔崩落などの危険性があること、 単独市町村での取り組みでは災害抑止の観点から 効果が得られにくいことなどが考えられます。 このため、 河川流域全体で広域的に取り組む流域地水の機運を 高めていくとともに、 町民の方々へも田んぼダムの必要性及び 有効性を丁寧にお知らせしながら 検討を進めてまいります。		

2 番 大竹 惣 議員

一 般 質 問 答 弁 書

(教育委員会)

一 般 質 問 答 弁 書

作 成 課	教育文化課	2 番	大竹 惣 議員
質問事項	幼小中教育の連携による人材育成プロジェクトについて		
内 容	1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、「地域と共にある学校」への転換を図るとありますが、構成メンバーはどのような基準で選出するかを伺います。 2 本郷中のプールを撤去することとなっておりますが、その後の中学校の授業はどこで行う考えであるかを伺います。 3 この人材育成プロジェクトの大きな目的の一つである非認知能力の向上。豊かな人生をおくる上で大変重要な能力であります。デジタル化が難しく、結果を証明することが難しいと考えます。 こまめなアンケート調査や、卒業後に社会でどのようにこの新しい教育が役立ったのかを追跡調査するなど、この非認知能力の向上を示し、保護者や児童生徒の満足度を増加させるためにどのような考えがあるか伺います。 4 このプロジェクトの実践のために教職員の授業スキルの検討・実践が行われることとなっておりますが、教職員の過剰労働が問題となっているのが現状です。部活動の顧問を外部から入れるなどの、教職員の業務負担軽減を今後どのように進めていく考えであるかを伺います。		
答 弁 要 旨	2 番 大竹議員の一般質問にお答えいたします。 「幼小中教育の連携による人材育成プロジェクトについて」 であります、 1 点目の「コミュニティ・スクールの構成メンバーの選出」 につきましては、各学校の実態に応じて、 充て職ではなく PTA 役員の経験者や 地域の教育に尽力されている方、		

継続的に学校を支援していただける方など、
校長に意見を求め、教育委員会が任命していくこととしております。

2点目の「本郷中学校における水泳の授業」につきましては、
昨年度から本郷小学校のプールと
会津若松市内のスイミングスクールのプールを
使用して行っており、
生徒及び保護者から好意的に理解をいただいております。

3点目の「非認知能力の向上の示し方」につきましては、
全国学力・学習状況調査やふくしま学力調査において
児童生徒質問紙の非認知能力に関する項目で
状況を把握するとともに、
各学校の学校評価においても
非認知能力に関する質問項目を追加して実践の評価を行い、
成果や課題を各学校のホームページや学校だよりにて
情報を発信してまいる考えであります。

4点目の「部活動外部指導者活用による教職員の業務負担軽減」
につきましては、

文部科学省より示された

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」にもとづき、

	令和5年度以降の 休日の部活動の段階的な地域移行の実現をめざし、 令和3年度から試行的に取り組んでおります。 町内中学校において、学校の応援ボランティアによる 卓球部の活動支援を1度実施しましたが、 新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、 それ以降の実施を見送った経過がありますので 来年度以降、可能なものから、さらに試行を重ねてまいります。
--	--